

公益社団法人全国和牛登録協会 令和7年度事業計画概要書

世界的に頻発している異常気象に加え、国内外の社会経済情勢が大きく変化する中、我が国では、昨年「食料・農業・農村基本法」が四半世紀ぶりに改正され、その基本理念に食料安全保障の確保が掲げられました。持続可能で強固な食料供給基盤の確立が図られている一方で、出口の見えないウクライナや中東での紛争など、今なお国際情勢は不安定な状態が続いています。先行き不透明で将来の予測が困難な時代の中で、和牛生産については、足腰の強い持続的な成長を可能とする生産体系を目指し、より一層の生産基盤の強化が求められています。とりわけ、この基本法の改正に伴い「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」、「家畜改良増殖目標」の改正が検討されており、国内外で高い評価を受けている和牛の安定的生産を展望した新たな和牛改良の具体的施策を盛込んでいただきたいものです。

このような中、第13回全国和牛能力共進会北海道大会（以下「北海道全共」という）の出品区の概要や出品条件が決まり、いよいよ北海道全共に向けた取り組みが本格化します。出品道府県と出品割り当て頭数も決定され、参加道府県は41道府県、最終比較審査出品頭数は種牛255頭、肉牛193頭、特別区27頭、合計475頭を見込んでいます。開催テーマである「魅力発信 新しい力でつなぐ 和牛の未来」にふさわしい大会にしていくため、多様な和牛の魅力を発信していかなければなりません。とくに、種牛の部においては、種牛性にも優れた効率的な和牛生産を可能とする和牛の魅力、肉牛の部においては、脂肪交雑だけではない食味性にも優れた美味しい和牛肉の魅力、そして、それぞれの産地でそれらの優れた素材を発掘し、地域の特色ある牛づくりの実現に向けての取り組みの推進が期待されています。また、高校及び農業大学校の部においては、地域の和牛の歴史とともに、これら多様な和牛の魅力に関心を持っていただき、和牛を未来につないでいただきたいという狙いが込められています。

さて、登録事業においては、登録頭数は令和3年度まで安定的に増えてきましたが、その後ゆるやかな下降を見せ、一昨年から大幅な減少が続いています。さらに、昨今の厳しい情勢を反映し、廃業や離農の進行が見られ、また、法人経営や大規模経営を中心とした優良雌牛の増頭は更新へと切り替わりつつあり、会員数と登録頭数は減少を見込んでいます。また、登記頭数については、受精卵産子の頭数も頭打ちとなり、微減を見込んでおり、和牛生産基盤の維持拡大は喫緊の課題です。このような中で、登録業務については、新たな登録システムへ移管し、より一層利便性を高め効率的な運営に努めます。また、育種改良事業においては、家畜改良増殖目標の見直しにも併せ、育種価指標表示の改正や本原登録・高等登録における育種価資格条件の見直しについて検討を進め、和牛の新たな価値観の定着を図ります。今年度も、多様な経営形態の農家に適切に対応するため、技術者等の養成並びに研修を行いながら、円滑な登記・登録事業を推進します。

また、新たな改良手法として、ゲノム情報を用いた繁殖性や飼料利用性の評価に取り組ん

でいきます。親子判定をはじめとする遺伝子型検査に用いているSNPチップ(和牛チップ)を拡張し、飼料の利用性や食味性、繁殖性、地方病性牛白血病の抵抗性・感受性にかかわるSNPを搭載した新しいSNPチップを開発し、生産者への情報フィードバックを具体化していきます。また、各県が実施するゲノミック評価については、各県とも協力しながら多角的に精度検証を進めていきます。

さて、長期にわたる改良の成果であり我が国の財産である和牛を護り血統の信頼性を高めるために、家畜改良増殖法の一部を改正する法律及び家畜遺伝資源に係る不正競争の防止に関する法律が令和2年10月に施行されていますが、国は、昨年、改めて和牛遺伝資源の適切な処理等のための家畜人工授精所等に対する指導について一部改正し、その周知徹底が図られました。協会としても、和牛遺伝資源の適切な流通管理と保護については、農林水産省はもとより、優良和牛遺伝子保留中央協議会や和牛遺伝資源国内活用協議会と連携を図りながら、関係者一体となり取り組んでいきます。また、農林水産省をはじめ行政機関や関係諸団体と連携し、和牛の改良増殖に貢献する登録事業の展開を推進して参ります。なお、末尾ながら、令和6年能登半島地震に見舞われた地域が、能登半島豪雨により再び大きな被害を受け、改めてお見舞い申し上げるとともに、被災地の一日も早い復旧と復興をお祈り申し上げます。

I. 事業の部

1. 登録・検定事業

1) 登記・登録頭数

先行き不透明な環境が続くことが予想され、基本登録36,000頭、本原登録22,000頭、高等登録1,300頭を計画しました。なお、生産性の高い雌牛集団の整備に向け、高等登録の受審促進を継続します。

また、子牛登記については500,000頭を見込みました。

2) 種雄牛の各種検定の立会及び遺伝子型調査等

産肉能力検定に関しては、直接法100セット、現場検定100セットを見込みました。

遺伝的不良形質の検査を含む遺伝子型調査については、総計100,000件を見込みました。

なお、今年度も公募事業を活用した遺伝子型検査によるモニタリング調査を実施し、和牛の信頼確保対策に取り組むこととします。また、和牛DNAデータベースの一層の充実と活用を図るとともに、和牛チップ(新パネル)に搭載された経済能力(産肉能力、繁殖能力、飼料利用性、損徴等)や遺伝的不良形質、耐病性と関連するSNPの情報について、生産者へのフィードバックを開始します。

現場後代検定合同調査会を京都府で開催するとともに、各道県で実施される県内版現場後代検定調査会を必要に応じて支援します。

また、各県における脂肪の質に関する育種価評価体制の定着を図り、育種価の活用方法を検討し、新たな牛肉の価値観構築に向けての取り組みを進めます。

2. 育種改良事業

1) 集団育種事業の推進と現地調査及び指導・援助

育種組合に対して新たな改良目標の設定を促し、育種組合活動の強化を図ります。とくに、食味性に係わる脂肪の質や生産性に係わる繁殖性・飼料利用性等の改良を推進するため、育種牛選定において働きかけ、新たな改良目標を達成するにふさわしい種雄牛の造成につなげていきます。さらに、遺伝的多様性の確保を図るため、SNP情報を用いたストラクチャー分析による系統分類法を活用し、地域の系統再構築の取り組みを支援します。

本年度の育種組合現地検討会は、各育種組合と協議の上、適宜実施し、必要に応じて支部が主催するミニ検討会の開催に協力します。

なお、育種牛認定頭数は雄25頭、雌500頭を見込みました。

2) 和牛改良組合の育成強化

和牛改良組合の合併、広域化が進んでいますが、新たに認定される組合を含め、認定されている和牛改良組合は、425組合(令和7年4月1日現在)となります。

和牛改良組合は、生産者が自主的に組織し、本原登録の実施による優良牛の確保と地域に立脚した生産並びに改良を行う重要な生産者組織であることから、本年度も下記の事業によって改良組合の育成強化を図り、生産基盤の強化に努めます。

① 和牛改良組合育成強化研修会の開催

組合活動の育成強化を図るとともに、組合間の交流を深めるため、4ブロック(東部:宮城、中部:和歌山、中四国:京都、九州:佐賀)で開催します。

② 相互交流を目的とした女性部研修会の開催

③ 支部主催和牛振興研修会への協力

支部の主催により開催される当該研修会に講師を派遣するなど積極的に協力します。

④ 和牛改良組合活動に対する表彰

組合活動において優秀な成果が認められた組合を表彰します。

3) 各種遺伝情報の解析とその有効利用について

各種公募事業や協会事業等を通じて蓄積された光学測定値(脂肪酸組成、一般成分)、理化学分析値(遊離アミノ酸、核酸関連物質、グリコーゲン等)及び脂肪交雑特性(脂肪量・形状等)を網羅的に収集し、牛肉品質特性の分類を行います。また、引き続き、子牛登記証明書備考欄への母牛の分娩間隔の育種価指標表示をはじめとした種牛能力の改良に係わる情報の活用を推進します。さらに、SNP情報を用いたストラクチャー分

析による系統分類法を活用し、遺伝的多様性の確保につながる取り組みを検討します。また、ゲノミック評価については、多角的に精度検証を行い、今後の応用が期待されている新たな形質(食味性や繁殖性、飼料利用性等に関わる形質)について、各種事業を活用しながら、評価手法の検討を行います。

4) 優良和牛遺伝子の保留強化について

和牛遺伝資源関連二法の施行により、和牛遺伝資源の流通管理の徹底と知的財産としての価値を保護する取り組みが強化されています。優良和牛遺伝子保留中央協議会と連携して和牛遺伝子の保留強化に努めるとともに、国内における和牛遺伝資源の適正な流通管理を推進する和牛遺伝資源国内活用協議会の活動に協力し、和牛の遺伝資源としての重要性について啓発普及に努めます。

5) 各種委員会について

厳正公平で効果的な登録事業及び育種事業の推進を図るために中央審査委員会、育種推進委員会、産肉能力検定委員会、和牛改良組合強化委員会など各種委員会を開催します。

3. 技術者等養成研修事業

以下の事業に取り組みます。

1) 地方審査委員認定講習会

地方審査委員の養成のため、北海道、東部(山形)、中部・中四国(島根)、九州(宮崎)の4地区での開催を計画します。

2) 支部・支所職員等の研修会

【本部主催】

(1) 「和牛入門ゼミナール」

支部・支所及び委託団体の和牛業務の初心者を対象として開催します。

実習の部: 東日本(青森)、西日本(広島)

講義の部: 京都

(2) 本部主催「登記検査委員認定講習会」(兵庫(神戸大))

(3) 和牛育種・改良問題公開セミナー

育種改良に携わる中核的職員を対象として開催します。

(4) 事務研修会

【支部・委託団体主催】

① 支部・委託団体主催「登記検査委員認定講習会」の開催

② 若手技術員研修会

3) ブロック別地方審査委員会

審査委員の審査技術水準の維持と斉一化を図るため、ブロック別に地方審査委員会を開催します。

東部(栃木)、中部(三重)、中四国(島根)、九州(大分)

4. 普及啓発事業

1) 全国和牛能力共進会について

第13回全共の開催準備を進めるとともに、第3回全国連絡協議会を開催します。

2) 各道府県共進会について

各道府県で開催される共進会に対して協力します。

3) 高校生を対象とした家畜審査競技会について

担い手育成の一環として県レベルで取り組まれる家畜審査競技会に対して必要に応じて支援します。

4) 畜産物輸出促進協議会及び品質情報提供システムへの協力

畜産物輸出促進協議会に参加するとともに、和牛登録事業への理解醸成及び登記登録証明書への価値観の一層の向上のため、トレーサビリティシステムと登録情報、枝肉格付情報からなる品質情報システムの運用に協力します。

5) 各種刊行物の発行

登録簿については、電子媒体(DVD)での作成を行います。また、和牛誌4回、和牛だより1回を発行するほか、和牛産肉能力検定成績報告書(DVD)をはじめ、各種報告書及び和牛の改良とその成果向上に資する資料を随時配布し、情報提供に努めます。

5. その他

国の施策等に基づく「畜産生産力・生産体制強化対策事業」(国一般予算)、「デジタル式鼻紋採取システム構築・検証事業」(以上、JRA事業)、その他、和牛の登録事業と改良事業に資する公募事業等に取り組みます。その他、支部においては、和牛改良につながる補助事業や県単事業にも随時取り組みます。

Ⅱ. 運営管理の部

1. 会員及び賛助会員について

酪農及び肥育農家の和牛繁殖雌牛の導入に伴う新規参入者並びに後継者や新規就農者の参入を図るとともに、小規模経営や高齢化した農家の離脱を最小限にとどめることを目標とし、会員数は36,000名を見込みました。

賛助会員については中央団体12団体、地方団体50団体、個人30名の加入を目指します。

2. 会議等の開催について

1) 総会の開催

2) 理事会、監査会の開催

3) 支部評議会、支所評議会の開催

4) 全国支部長会、登録協議会の開催

5) ブロック別支部長会の開催